

飲食店・小売店・生活関連サービス等消費応援事業
「山形県プレミアム付クーポン券」対象業種

〔飲食店〕

- ・ 食堂、レストラン、専門料理店（ラーメン、そば、うどん、すし）
- ・ 居酒屋、料亭、バー、スナック、喫茶店
- ・ 持ち帰り飲食サービス業、配達飲食サービス業

〔小売店〕

- ・ 各種商品小売業（総合スーパー）
- ・ 織物、衣服、身の回り品小売業（呉服、服地、寝具）
- ・ 男子服、婦人服、子供服、靴、履物、その他身の回り小売業
- ・ 飲食料品小売業（各種食料品、野菜、果実、食肉、鮮魚、酒小売、菓子、パン、その他）
- ・ 機械器具小売業（自動車、自転車、その他）
- ・ その他の小売業（家具、建具、畳小売、医薬品、化粧品、農耕用品、燃料小売業、書籍、文房具、スポーツ用品、玩具、楽器、写真機、時計、眼鏡 等）
- ・ 他に分類されない小売業

〔生活関連サービス業〕

- ・ 洗濯業（クリーニング店、コインランドリー）、その他の洗濯業
- ・ 理容業、美容業、浴場業（エステ店、ネイルサロン 等）
- ・ 他に分類されないその他の生活関連サービス業（運転代行業 等）

〔専門・技術サービス業〕

- ・ 写真業

〔運輸業〕

- ・ 一般乗用旅客自動車運送業（ハイヤー業、タクシー業）

※宿泊業が営む「宿泊(宿泊料)」については、山形県が先行実施している別事業(県民泊まってキャンペーン)と重複するため、本事業では対象外となっております。

ただし、宿泊業が営む『小売(土産品)』や『飲食(食堂、喫茶等)』は、対象として取り扱いが可能です。